

# 知的財産推進計画2024

—イノベーションを創出・促進する知財エコシステムの再構築と「新たなクールジャパン戦略」の推進に向けて—

Intellectual Property Strategic Program 2024



内閣府 知的財産戦略推進事務局 参事官

## 山本 英一

1999年特許庁入庁、特許審査・審判業務に従事、また特許庁調整課、経済産業省知的財産政策室、特許庁特許情報室において行政業務に携わる。その間、世界知的所有権機関（WIPO）グローバルインフラストラクチャー部門においてドシエ情報共有システム（WIPO CASE）立ち上げに関わる。2019年3月に日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所の知財部長として赴任。2023年7月より現職。

✉ eiichi.yamamoto.v8i@cao.go.jp

## 1 はじめに

2024年6月4日、内閣総理大臣を本部長とし、内閣僚及び民間有識者で構成された知的財産戦略本部会合が開催され、知的財産推進計画2024が決定された。

本稿では、「知的財産推進計画2024～イノベーションを創出・促進する知財エコシステムの再構築と「新たなクールジャパン戦略」の推進に向けて～」（以下、「知的財産推進計画2024」）について、その主な内容について紹介する。

## 2 基本認識

知的財産推進計画2024の策定に当たり、大きな情勢変化として4つの項目を基本認識として挙げている。

まず1つ目は、経済情勢である。デジタル化やDX化の進展など、社会・経済を取り巻く状況が大きく変化中、賃上げ、設備投資、株価などが好水準を記録し、30年間続いてきた「コストカット型経済」から「新たな成長型経済」に変革していくチャンスとなっている。その中、「知的財産戦略」は、我が国の経済やイノベーションを活性化し、国際競争力を強化していく上で重要であり、科学技術・イノベーション政策や経済安全保障政策等と連携した取組が求められている。

2つ目は、クールジャパン情勢である。アニメやマンガなどが海外で人気を博し、訪日外国人旅行消費額や農林水産物・食品の輸出額が過去最高を記録している。アフ

ターコロナを迎え、コンテンツの海外展開、インバウンド誘致や農林水産物・食品の輸出などの推進が重要と言える。

3つ目は、国際情勢である。米中の対立激化、ウクライナ侵攻の長期化などを背景に、国際的な政治・経済情勢リスクの高まりがみられ、技術流出の防止や戦略的な国際標準化の推進、当該リスクを踏まえたクールジャパンの推進の重要性が高まっている。

4つ目は、テクノロジー情勢である。生成AIが急速に発展し、偽情報、知的財産権、プライバシーや個人情報保護等を巡る懸念やリスクが顕在化している。我が国としては、生成AIに関する国際的なルールの検討（G7「広島AIプロセス」）などの世界的な潮流を踏まえ、知的財産権と生成AIをめぐる懸念・リスクへの対応等について、取り組む必要がある。

## 3 知的財産推進計画2024の重点施策

知的財産推進事務局では、我が国がイノベーション創出を牽引するために、国内におけるイノベーション投資の促進、技術流出の防止、標準の戦略的活用などの知財の創造・保護・活用全般にわたる施策の見直し、併せて、高度知財人材の戦略的な育成・活躍について検討を行ってきた。

それを踏まえ、知的財産推進計画2024では、図1に示す重点施策を策定している。ここでは、その中から主な施策について紹介する。

## 知財エコシステムの再構築

我が国がイノベーション創出を牽引するために、国内におけるイノベーション投資の促進、技術流出の防止、標準の戦略的活用の推進など知財の**創造・保護・活用**全般にわたり施策の見直しを検討。併せて、高度知財**人材**の戦略的な育成・活躍について検討。

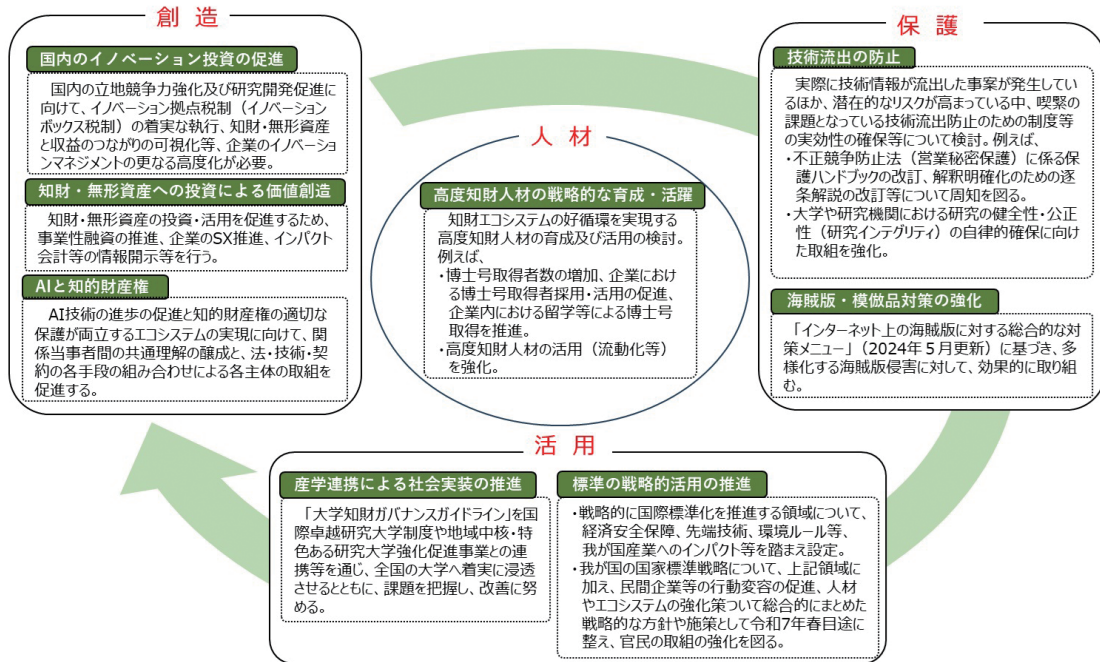


図1 「知的財産推進計画2024」構成

## (1) 知的財産の創造

### ○国内のイノベーション投資の促進

我が国民間企業における研究開発費の伸びは低調である一方、研究開発の海外移行の動きが顕在化していた。それを受け、我が国においても、イノベーション拠点税制が導入されたところである。

今後は、イノベーション拠点税制における手続規定の整備を含めた執行体制の強化及び事業者が積極的に制度を活用できるよう制度をわかりやすく解説したガイドラインの策定、業界団体等と連携した制度の周知、税制対象範囲の見直しを検討する。また、イノベーション拠点税制に関する海外における動向調査及び知財・無形資産等の価値評価の在り方の検討等を通して、知財・無形資産と企業価値の関連性について認識の促進を図る。

### ○AIと知的財産権

AI技術の進歩やAIのマルチモーダル化により、知的財産権侵害リスクに対する懸念が増加している。そこで、知的財産戦略推進事務局はAI時代の知的財産権検討会を開催し、本検討会における議論を踏まえ、AIと知的財産権に関する考え方を整理した。具体的には、生成AIと知財をめぐる懸念・リスクへの対応等と、AI技術の進展を踏まえた発明の保護の在り方について検討を重ねた。

ここでは、安全性、公平性、透明性といったAIガバナンスの取組の中で、AI技術の進歩と知的財産権の適切な保護が両立するエコシステムの実現を目指し、AI開発者、AI提供者、利用者、権利者等の関係者が、法・技術・契約の各手段を適切に組み合わせながら、連携して機動的に取り組むことの必要性を確認している。

今後は、AI技術の進歩の促進と知的財産権の適切な保護が両立するエコシステムの実現に向けて、生成AIに関わる幅広い関係者による主体的な取組を促進していくことが求められる。

## (2) 知的財産の保護

### ○技術流出の防止

国際的に開かれた研究開発活動の進展に応じて、健全な研究環境基盤が損なわれる懸念や技術流出のリスクを解消する必要性があり、研究セキュリティ・インテグリティの確保・徹底が図られている。また、安全保障上、影響のある技術の流出防止のための措置が必要である。

今後は、研究機関や大学での研究セキュリティ・インテグリティの確保に関する取り組みを推進する予定である。また、技術流出リスクが高いと考えられる我が国の優れた技術を特定し、官民対話を通じて適正な技術流出対策を講じていくスキームを構築する。さらに、国の



資金による委託等に基づく研究開発プロジェクトに関して、入口から出口までの段階に応じた技術流出防止対策に取り組む。

#### ○海賊版・模倣品対策の強化

我が国の魅力あるコンテンツ（マンガ・アニメ等）の海賊版サイト等により、著作権侵害行為が国境を越えて拡大している。インターネット上の海賊版被害額は2022年で約2兆円（2019年比5倍）に達し、特に海外発海外向けの海賊版サイトの被害拡大している。

今後は、新たな展開として、海外発海外向けの海賊版サイトの被害が拡大する中、民間の主体的な取組を官が支援する体制を充実しながら、官民一体となって海賊版対策を強化していく。

### （3）知的財産の活用

#### ○産学連携による社会実装の推進

イノベーションの促進には、スタートアップが大学の優れた研究成果としての知財を活用し、機動的かつスピーディーに事業化につなげる環境を整備することが必要である。しかし、大学の研究成果としての知財は十分に活用されているとは言い難い状況を踏まえ、政府は「大学知財ガバナンスガイドライン」を2023年3月に公表し、これまで全国の対象大学に浸透させるため、産学連携関連や知財関連の様々な会議体・学会・イベントで講演やパネルディスカッション等を実施してきた。

今後は、「大学知財ガバナンスガイドライン」に関する意見交換を実施し、聴取した意見も参考に、知財マネジメントの実施状況、課題と対策等を分析、整理するなどの対応を実施する。

#### ○標準の戦略的活用の推進

国際ルールの中でも国際標準の影響力が近年非常に拡大している。特に欧米中では、国際競争力の強化による経済安全保障の確保の観点でも、国際標準化の取組強化を国家戦略として、資源を重点投資して推進している。これら動きに対応すべく、産学官の国際標準化の取組を政府全体で統括して総合的に推進する体制を知的財産戦略本部は整備した。

今後は、以下の取組を含めた国家標準戦略を2025年春目途に整備する。

- ・ 代表的な戦略領域の設定（経済安全保障、環境ルール、先端技術等）
- ・ 産学官の行動変容の促進（政府研究開発事業での戦略的な取組の拡大等）
- ・ 人材や支援基盤（エコシステム）の強化

#### ○デジタルアーカイブ社会の実現とデータ流通・利活用環境の整備

##### （デジタルアーカイブ社会の実現）

各分野のアーカイブ機関と関係府省庁との連携の下、「デジタルアーカイブジャパン」推進体制を整備し、2020年に「ジャパンサーチ」（ポータルサイト）を公開している。さらに、デジタルアーカイブの構築・共有及び利活用の促進とともに、アーカイブ化されたコンテンツ資産のフル活用による新たな価値創造の活性化が必要である。

今後は、「デジタルアーカイブジャパン」の新たな推進体制（2024年2月～）の下、2026年度以降の推進計画等を検討し、関係府省庁の連携の下、達成目標を設定の上、コンテンツのデジタル化等のアーカイブの取組を総合的に推進する。

##### （データ流通・利活用環境の整備）

データ取扱いルールを実装する際に参考となる「PFにおけるデータ取扱いルールの実装ガイドランス Ver1.0」を2022年4月に策定した。これを踏まえたデータ取扱いルールの実装の推進が必要である。

今後は、重点分野やデジタル田園都市国家構想等で構築されるデータ連携基盤等において、上記ガイドランスを参照したルール実装を推進し、データ連携基盤の利用実態、優良事例等を調査する。

### （4）高度知財人材の戦略的な育成・活躍

#### ○研究開発における人材育成・流動化

イノベーション創出には博士号取得者（博士人材）の活躍は不可欠である。しかし、日本の人口100万人当たりの博士号取得者数は、例えば米英独韓と比較して3～4割程度に留まり、また減少傾向である。主な課題は以下の点を含め経済的な負担やキャリアパスの不透明さなどに起因していると考えられる。

- ・ 博士人材への組織的なキャリア支援不足

・博士人材と企業のマッチングの難しさ

今後は、産業界とも連携し、博士人材の民間企業における活躍のための手引き・ガイドライン（仮）、博士人材の活躍状況の透明化、博士課程学生に対するキャリア支援体制等について検討する。また、博士後期課程学生が研究に専念するための経済的支援、及び、博士人材が産業界等を含め幅広く活躍するためのキャリアパス整備（キャリア支援セミナー開催や海外派遣等）の支援を一体として実施する大学を支援する。

#### ○コンテンツ開発や利活用における人材育成

世界ではソフト市場が減少傾向にある一方、配信プラットフォームによるコンテンツ提供が主流になっている。その様な中、市場ニーズを的確に捉え、サービスを提供できる人材の育成が重要である。また、求められるスキルの見える化や魅力ある就労環境の整備等も必要と言える。

今後は、海外派遣も含めた異才／クリエイターの育成のための枠組みの構築や、最先端のデジタル技術を使いこなすデジタルクリエイターの育成の推進する。また、分野ごとに求められるスキルの見える化、それらに対応した高等教育による学修機会を提供する。そして、国際水準ベースのデジタル化・DX化の推進、慢性的な長時間労働の是正やコンプライアンスの徹底を図る。

#### ○知財活用を支える人材基盤の強化

知財に関わる人材のなり手が縮小傾向にあり、知財創造活動への関心・関与へと誘導するきっかけ作りとして知財創造教育を推し進める必要がある。また、多様性の指標の一つである女性研究者の割合について、日本は主要国と比べ低いことから、人材の多様性の強みを生かしつつ、組織内で活躍できる包摂性の絶え間ない改善が求められる。さらに、設立前において経営戦略に知財戦略の組み込みができていないスタートアップは半分程度であり、専門家の多様なアドバイスの円滑な提供が望まれる（スタートアップへの知財支援方面）。

今後は、「知財力開発支援校事業」が普通科高校に拡充したことを受け、生徒・学生の知財マインドの育成をより広く支援する。また、アントレプレナーシップ教育の場における知財に関する教育の手法を調査し、知財の知識や実践の応用力を育成する教育の提供を目指す。また、発明者が所属するチームや職場の多様性・包摂性（取

組状況等）がイノベーションや発明の創出に影響を与えた事例を収集し、得られた知見を発信する。そして、特許庁が実施している知財アクセラレーションプログラム（IPAS）の利便性の向上、知財支援人材向け研修の体系化、特許審査官による審査段階でのプッシュ型支援等の取り組みを通して、スタートアップ等への知財支援を推進する。

### （5）新たなクールジャパン戦略・コンテンツ戦略

クールジャパンを取り巻く環境の変化を潮目と捉え、世界市場を前提として、体験価値化・高付加価値化によって高い利益をあげ、再投資に回し持続可能なエコシステムの確立などを目指す「新たなクールジャパン戦略」が策定された。

今後は、コンテンツ産業をはじめクールジャパン関連産業を基幹産業と位置付け、50兆円（2033年）の海外展開規模とすることを目指す。

## 4 おわりに

知的財産推進計画2024は、構想委員会における議論、関係省庁からのコメントに加え、知財制度ユーザーから寄せられた多様な意見や提言等を踏まえ、最終的に取りまとめられたものである。検討に当たって、多くの関係者の皆さまから多大なご協力を頂いたことについて、この場を借りて厚く御礼を申し上げます。

現在、本計画に定められた各施策のフォローアップを行いつつ、来年に向けた準備を進めているところである。我々としては、引き続き、日本の知的財産制度をより良いものとして、さらに盛り立てたいと考えており、皆さまからも今後の知的財産制度の在り方に関して忌憚のない意見や提案をお寄せ頂けると幸いである（宛先は当方のメールアドレスまで）。

最後になるが、本稿にご関心を持たれた皆様におかれましては、知的財産推進計画2024の本文を是非ご一読いただきたい。

### 参考文献

知的財産推進計画2024

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/chitekizaisan2024/pdf/siryoku2.pdf>